

株式会社ユキテクノ行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を作り、仕事と子育てを両立しながら安心して働くことができるよう次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月1日～令和9年11月30日までの3年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、全社員に育児休業制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年12月～ 制度に関するパンフレットの配布、社内報などによる社員への周知

目標2：所定外労働の削減をするためノー残業デーを設定し、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和6年12月～ 所定外労働の現状と年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年4月～ 各社員の所定外労働時間の削減に向けて問題点と改善策を検討する
- 令和8年4月～ ノー残業デー及び年次有給休暇の取得日数を実施